

平成 30 年度 第 3 回 中間市男女共同参画審議会

【日 時】平成 30 年 12 月 14 日（金） 午前 10:00~

【場 所】中間市人権センター 2 階研修室

【出席者】河内会長、堀内委員、西内委員、橋本委員、三角委員、城後委員、有馬委員、梅田委員、坂口委員、安徳部長、大庭課長、田中係長

1.開会

【田中係長】

平成 30 年度、第 3 回中間市男女共同参画審議会を開催いたします。本日は皆様お忙しい中、足を運んでいただきありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます中間市人権男女共同参画課の田中と申します。どうぞよろしく申し上げます。本日は末次委員、奥田委員が欠席ということで事前に連絡をいただいております。それから、梅田委員さんはあとでお越しいただくということになっていますので、出席者数は 9 名となっております。従いまして中間市男女共同参画推進条例施行規則第 8 条、第 2 項規定により本会議は成立いたします。それでは、お手元の資料のご確認をお願いします。1 枚目が本日の会議次第でございます。次に、参考資料といたしまして中間市男女共同参画プランきらり（素案）行動計画となっております。以上が本日の資料ですが、資料は揃っておりますでしょうか。お手元にない資料がございましたら申し出をお願いします。会議に入ります前に事務局を代表いたしまして、市民部長の安徳から一言ご挨拶申し上げます。

【安徳部長】

皆さん、おはようございます。市民部長の安徳です。本日は平成 30 年度第 3 回中間市男女共同参画審議会にお忙しい中、またお寒い中ご参加いただき誠にありがとうございます。審議員の皆様には日頃より男女共同参画社会の実現に向け、本市の取り組みにつきまして多大なお力添えをいただき、心から感謝を申し上げます。かなり密な日程ではございますが、3 月に第 3 期中間市男女共同参画プランを完成させるため、審議員の皆様にはご迷惑をおかけすることも多くあると思いますがご協力のほどよろしく申し上げまして、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

【田中係長】

それではここから会議次第、2 の議事に入りますので河内会長に進行をお願いしたいと思います。河内会長よろしくお願いたします。

2.議事

(1) 中間市男女共同参画プランきらり（素案）について

【河内会長】

皆さんおはようございます。本日の審議が多分今回のプランの重要なところになってくると思いますので皆様の貴重なご意見を出していただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。それでは議事に入らせていただきます。まず第一の議題であります中間市男女共同参画プランきらりの素案から説明をお願いします。

【大庭課長】

男女共同参画課長の私です。前回の会議できらりの素案ということで紙面書をいただきまして、ご意見をいただきたいということを申し上げておりました。一応、ご意見があがってこなかったのですが前回の会議の中で出していただいたご意見を、事務局でもう一度よく見て、事務的レベルでの訂正もあるのですが訂正すべきところというものを練りまして、お手元の事務局案というものを作りましたのでご説明いたします。

はじめに7ページです。7ページの5番です。前回この5番が、これは本当に初歩的ミスでございまして、前回ここが3項目になっていました。ただ、この5節のところは2つしか項目がありません。前回の分から、この(2)としまして意識改革及び理解の促進のための広報啓発の促進となっていました。今回(1)でまとめたかたち、男女共同参画の視点に立った広報・啓発の推進というふうにまとめています。以前はここは社会制度慣行見直しというふうになっていました。(3)の部分が繰り上げて(2)となり、この項目は2つとしました。続きまして、12ページです。12ページの①地域コミュニティにおける男女共同参画の推進で1)地域活動における男女共同参画を推進する、一応皆様方には訂正箇所は網掛けをしております。前はカラーで印刷したのですが、カラーで印刷すると予算の関係でオーバーいたしますので、申し訳ございませんが、お手元に蛍光ペンを置いておりますので、蛍光ペンでもチェックをしていただければと思います。自治会長及び、前は並びになっていましたが行政用語では及びが正しいので、及びと訂正しています。担当課として安全安心まちづくり課、それから前は中央公民館という表記になっていましたが、中央公民館という課はありませんのでここは生涯学習課、現在生涯学習課が中央公民館で事務をとっておりますので生涯学習課と変更いたします。それから、2)地域活動を通じた子育てに関する啓発を図る。の2つめのところで中間市では、各校区にまちづくり協議会というものが立ち上がっておりまして、活動しておりますのでその協力をいただくということで各校区のまちづくり協議会や、という文言をその下も含めて各校区のまちづくり協議会の協力の下という文言を入れました。それから、②地域社会における男女共同参画の推進の2)で、ここも中央公民館を生涯学習課、3)の2つの部分も中央公民館を生涯学習課と変更しました。続きまして19ページです。ここも②女性人材の育成と人材リストの充実というところで中央公民館を生涯学習課に変更しました。次21ページ、②男女共同参画の視点に立った防災・災害復興対策の推進というところで、ここは前回の会議で

具体的な表現をというご要望をいただいておりますので、取り入れるということから性差や性の多様性に配慮した施設・空間の設置等の対応を行う。という文言に変更いたします。現在、昨日も会議があったのですが防災に関する計画と申しますか、マニュアルを中間市において作成中です。その中で避難所運営委員会というものが避難所ごとに立ち上がるのですが、そこに30%以上の女性をきちんと入れていただくように話をしました。続きまして29ページです。29ページの1番下です。母親が働く地域で、職場内保育ができる保育所の設置・充実をめざし、事業所へのあと、関係資料等を配布し、と具体的な文言を加筆しました。続きまして32ページです。32ページの2)健康をおびやかす問題についての正しい知識の普及を図る。というところで以前、●(黒丸)の2番目、学校教育課となっていたところですが学校指導課というものができまして、29年度の実施計画の広告のところ部分で30年度から学校指導課のほうで担当してくださいと言われてましたので、学校指導課と変更しました。続きまして36ページです。①の2)青少年に対する性の尊厳についての啓発活動を推進する。という部分の2番目の●(黒丸)です。ここも同様に学校教育課から学校指導課に変更しました。次が②あらゆる暴力の根絶という部分で1)DVなどに関する学習会を開催する。ということで特徴としましては、また、というところで中高生を対象にしたデートDVの防止のため学習会、講演会の開催を推進する。これは年度の初めに県の担当課長会議で、県の男女共同参画のほうが高中生を対象にしたデートDVの防止の講演会を推進していくという方針を出しているそうです。と申しますのが、若いうちにこういう教育をしておけば、ある程度の将来的なデートDVの防止につながるということから、県がそういう方針を出しているということがありましたので、ここにそういう対策として加えさせていただきました。担当としまして、学校教育課から学校指導課に変更しました。2)の部分是人権男女共同参画課がDV被害等は担当を行うということで入れました。それから、3)相談窓口の周知と専門カウンセラーを育成する。ということで今、高齢者のいわゆる介護DVというものもありますので、ここに介護保険課というものを2つ入とも加えました。続きまして39ページです。①ワークライフバランスのところでは2)育児・介護休業制度の普及・啓発と定着を促進する。という部分で、市職員の育児・介護休業制度の利用を促進する。ということになっておりますが、女性に関しては育児・介護休業制度、ほとんどの方が出産のときに育児休業をとられますが、なかなか社会全体でそうだと思うのですが、男性の育児休業、うちの参画人権の係長が取得をしたのですが、男性の育児休業取得が進まないということではっきりと、特に男性、という文言を入れようということで入れました。その下の市民や事業所等へ、国や県などの育児・介護休業制度に関する情報を提供する。ということで事業所への情報提供ということがあれば産業振興課もかかわっていただくということで産業振興課も加えました。続きまして40ページです。前回、この子育て支援の充実と児童の健全育成という文言を入れ替えるということになりましたので、入れ替えております。隣の41ページです。②子育て支援体制の機能強化ということで、1)更なる専門相談員等の資質向上を図る。ということでこれも、平成29

年度の報告書をもとに、さくら保育園からなのですが要望がありましたので、市外で開催される研修会、また外部講師の招聘を検討する。ということを加えております。続きまして44ページです。①ひとり親家庭の就学、子育て支援ということで2番目、経済的な理由からというところで文言ががらっと変わっています。報告書をもとにこの文言に変えてくださいということで、経済的理由から就学困難な児童生徒の学用品費等の一部を援助する就学援助制度を、市の広報・ホームページや小・中学校を通じて保護者への周知を図る。という文言に変更しました。それから、②高齢者・障がい者の各種支援制度の充実と相談体制の2番です。ここも報告書をもとに、市民活動の活性化を図る様々なボランティア活動の拠点として、NPO・ボランティア同士の連携を深めるため、ボランティアセンターをさらに充実させ、市民への啓発活動を推進する。ということでNPO・ボランティア同士の連携を深めるためという文言を加えております。それから、③外国人が安心して暮らせる環境の整備というところですが、1)の1番最初です。県や、これは以前北九州市となっておりましたが、今、近隣自治体でもしっかりと取り組みをしているところがありますから、そことの連携が必要ということで近隣自治体というふうに変えています。最後になりますが、51ページです。ここも②学校教育課から、学校指導課。③中央公民館から、生涯学習課と変更しています。以上です。

【河内会長】

ありがとうございます。ただ今の説明に対して何かご質問等ございましたらお願いします。

【西内委員】

学校教育課と学校指導課とふたつ言葉がありますが、ひとつは36ページ、2)●(黒丸)のふたつのところに担当課学校指導課となっています。それと、下のほうに②あらゆる暴力の根絶でDV うんぬんのところで担当課が学校教育課という言葉になっています。指導課と教育課とあります。それから、44ページひとり親家庭のところで①1)●(黒丸)の担当課 学校教育課。それで教えていただきたいのですが、学校教育課と学校指導課の言葉の違いがどういうふうに出てくるのでしょうか。

【大庭課長】

学校指導課というのは教職員に対する指導を行うところです。学校教育課というのはいわゆる市民に対する就学援助や、市の奨学金とかそういうものを取り扱うというふうを考えて、対市民か、対教職員かというふうに考えていただければいいかと思います。学校指導課というのは直接学校の運営等に係わってくる課です。

【河内会長】

ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

【坂口委員】

21 ページです。具体的施策の②です。男女共同参画の視点に立った防災・災害復興対策の推進です。防災や災害に対応するためには迅速な対応が求められます。お聞きしたいのはいつまでにどこに施設、空間設置の対応を行うと枠の中に書いてあります。ですから災害に対応するためには迅速な対応が求められますので、いつまでにどこにどういう対応の計画を進めているのか具体的なスケジュールをお聞きしたいです。

【大庭課長】

説明の時に私が申しましたように、これは避難所開設マニュアルというのですが、こういったものを庁舎内というか、職員間で作り上げていく、今話し合いをしてたたいてるところです。おそらく、今年度中には出来上がるものというふうに思っております。昨年7月の大雨の避難所開設などでこういったものがなかったので、本当に大災害にならなくて済んだのですが、そういうことを踏まえて今しっかりしたものを作っている最中です。今年度中にはマニュアルが出来上がるものと思っております。

【坂口委員】

了解しました。

【西内委員】

それに付け加えて、先ほどの説明で性差や性の多様性に配慮するために30%以上の女性をとということをおっしゃいました。今は何十%だったのかということが一つ。二つ目は、これは市の職員のみとするのか、準職員といういろいろな方たちも入っているのか。以上です。

【大庭課長】

そのあたり、マニュアル関係については私どもの担当ではないので答えが正しいのかどうか分からないのですが、この説明会で私が聞く範囲では先ほど30%と言ったのは避難所ができたときに避難所の運営の委員会というものが立ち上がるようです。その中の女性の割合を30%以上にしましょうという目標が掲げられています。

【河内会長】

これは具体的施策なり、行動計画に入れる必要がありますか。

【西内委員】

ただ、以前東日本大震災のときにこの点が問題になっていたのです。

【大庭課長】

その辺を踏まえて、安心安全課の担当の方が熊本市の職員で熊本の地震を経験されて、そこで経験された方が来られて中心になっておられますのでおそらく良いものができるのではないかと私たちも期待しています。

【有馬委員】

前回の会議で21ページですが、男女共同参画の視点に立った防災・災害復興対策の推進というところで確か、人権共同参画課も担当課に入れなければいけないのではないかという話があったような気がします。私はここに前回書いているので、もう1回どうだったかという確認をしなければいけないと思います。

【大庭課長】

この防災のところはメインで今説明したように、安全安心まちづくり課が動いていますから、プラス私どもはここに入るものはないのかなというふうに感じています。

【河内会長】

ありがとうございます。では、全体的なところも含めてご意見を順番にいただいこうかと思います。まず、計画の策定に当たって1章のあたりでご意見ございますでしょうか。ここはよろしいでしょうか。大体押さえていただいていたかなと私も思います。では2章計画の概要、こちらでお気づきの点ございますか。まず先ほど変更していただいた4の2)子育て支援の充実と、確かなおしていただきました。それが反映されていない。40ページのタイトルと7ページ、4の(2)そこの修正をお願いします。あと私が気になったのは基本目標、1の女性の活躍による地域の活性化、ここが(1)、(3)、(4)は全てどちらかというコミュニティの話をしているのですが、そこに農業とかそういったことが入ってくるのが若干うくように感じて、特に(1)と(3)を分断してしまう気がするのがひっかかるので、これは中間市のコミュニティの中核を農業や個人事業主の女性の方が担うというのであれば1の後ろのほうに入れるというのもあると思うのですが、労働環境という意味で見るとであれば、2に入れるというほうがスッキリするというふうに思います。なんでここに入ったかというふうに私も考えて、第4次の国の男女共同参画計画を見てみると、このところが今回独立しています。独立していることがあって、今回ここに(2)のところに書いていただいたように地域の活性化には農業や商工自営業に携わる女性の活躍が欠かせないというように独立しているということがあって、これをここに持ってきたのかなというふうにも思ったのですが、国の計画でも雇用の下に独立してこれを置いているんです。これは雇用で第3分野において、第4分野にここを入れているので、考えるとコミュニティの話の中に入れるのはちょっと難しいというふうに個人的には思います。ただ、中間市さんの現状とか各政策の問題であえてここにコミュニティのほうに入れるという選択肢も、もちろんあるかとは思いますが、委員の方々のご意見を聞かせていただきたいと思います。い

かがでしょうか。具体的内容でいうと、13 ページ、14 ページ、15 ページ、16 ページのところです。

【城後委員】

すみません。私も説明自体が理解できなかつたんですけれども・・・

【河内会長】

ここの1の1節のところは地域社会、自治体の中とかあるいは行政とかという、どちらかという地域の中でのコミュニティとしての女性の活躍ということをやっている、それに対して(2)は女性の活躍による地域の活性化というタイトルでまさにそうだと思うのですが、具体的な施策が農業や自営業の女性への支援、どちらかという労働環境に関することが多くなっていると思われるのですが、あるいは企業の支援とか、ということを見るとこのコミュニティのほうに入れるべきなのか、2節のほうは働く労働者としての権利ということになっていますので、そちらに多様な働き方として入れるべきなのかこれは分かれるところで、働く権利、施策をもとに考えれば2節のほうに入れたほうがスッキリすると思うんですけれども、ただ一方で悩ましいのは中間市さんがこういった農業や自営業とかそういったところの女性の活躍がコミュニティの中核を担っているとするのであれば、コミュニティのほうに入れるという価値選択もあり得る、ただ、コミュニティのほうに入れるという選択をしたとしても、(1)でいわゆる地域、自治会とかそういう話をして、(3)で政策決定の話、行政とかそういう話をしている間にこれが入るとちょっと話が中断するので、もしコミュニティの話の中に入れるとしても(3)政策決定の話の後ろか、防災災害の後ろか、ちょっとそこは私は読み切れないのですが、ここの位置というのは若干微妙だなと思います。重要なテーマであることは間違いないですが、どこに入れるかという話です。市民の方が読んでいてスッキリおちるところはどこなのかなど。地方になればなるほど、この分野という、コミュニティのほうへの基準は高くなっていくのでそういった点も配慮してこの案ができていると思うのですが。

【大庭課長】

第2次では、言われたように2の働くのほうにこの課題は入っています。

【河内会長】

国の計画のほうでは、これと自治会の話とをまとめて後ろに持ってきていますが、そこまでする必要もないと思います。

【堀内委員】

意見よろしいですか。いわゆる女性の活躍による地域の活性化ということで、コミュニテ

イの誤解というものも生じるんだろうけど。ここで書いてあるのは女性のいわゆる第一次産業、第二次産業、第三次産業で、いわゆるこの精通具合を、農業に係わって、農業のいわゆる生産関係によって女性の果たしている役割とか、あるいは中間市における女性の地位とか…。だから、地域というよりも、女性が就業形態というか、あるいは雇用形態というかその中で今、非常に進出をしてきているということであっているのだろうと思うのですが、それが地域の活性化ということになっているものですから、どうつながっていくかということはあるかもしれないです。だから、中間市における女性の就業形態というか、こういったものを説明されているだろうということの中で女性の役割というのは、こんなに大きかったのかと改めて私は読み直したのですが、だからそういう一面もあるのではないかと思います。だからどうしたらいいのかというのは議論しないと結論が出ないと思います。

【河内会長】

(2)の女性の活躍による地域の活性化を、実現するための具体的施策が①②③でいいのかと言われると、少し違和感があります。企業に勤める人は関係ないのかというような話になりますので。そういう混乱は避けたいという気もするのですが。前の時はこのタイトルではなくて、農業及び自営業などにおける女性の地位向上でやっていました。

【堀内委員】

そういったほうが分かりやすいかもしれないです。

【河内会長】

そのほうが、この大きな項目を実現するための手立てとしての計画であり、行動計画ができるほうが市民への説明も正確な説明ができそうな気がします。何が一番ひっかかるかというところと女性の活躍による地域の活性化を掲げながら、具体的に何をしましたとか、どういう成果ができましたとかあがらないことのほうが困る気がするのですが、そこが具体的な行動計画とか成果が見えればいいのですが、それがみえずにたてるというのは個人的には危険な香りがします。

【有馬委員】

活性化がどう進んでいくかとなれば、活躍推進ということで 2 節に入れたほうがスッキリとするような気がします。

【河内会長】

女性の活躍による地域の活性化の話はまさに (1) です。この文言はもしかしたら (1) の中の本文というか、この中でふれてもいいかもしれないです。

【城後委員】

私はよく分からないところがあるのでピントが外れているかもしれませんが、今言われたように女性の活躍による地域の活性化の具体的な内容をみると、この内容は具体的な中に言いたいことがあるのですが、どちらかというところでは、2の権利的なもの、働く場におけるというか、2で書いてある中身に限りなく近いような具体的施策のような気がします。私の立場上そういうふうに取り得るのかもしれませんが、1よりも2の内容のほうが具体的な施策ではないかと思えます。さらに、この中にあるのは私どもがまだやり通せていない農業のところ、商工会議所の文言が入っておりますが、その他に(2)の③で女性の起業に関する支援、このあたりには商工会議所が全く入ってこないんですよ。企業のための情報提供に至っても。どちらかというところでは、県の委託を受けて、委託という言葉が正しいかどうかは分かりませんが、県の振興事務所の指導のもとに商工会議所が動いている、その中にこの女性の起業も入っているのですが。女性に限定はしていないんです。商工会議所にしても、やる気のある人というのは、本当に女性だけに起業の方法を支援されているのは間違いになるのかもしれませんが、ひびき信用金庫さんがやっている女性の起業というものだけになるんです。女性と限定をされると、非常にやりにくいというところ、説明をしにくい。実は中間市が行っているチャレンジショップなども産業振興課さんと一緒にさせていただいたのですが、開業したのは女性2名、男性2名。そのチャレンジショップは商工会議所が行っている施策などもある。最初に言いましたように男女どちらと限定はしていない、どちらでもよい。つまり、女性に限定するのは難しいのではないかと。女性に限定するとむしろ、セクハラになる時代だと思います。このあたりも非常にデリケートな問題だと思います。

【坂口委員】

私は女性に限定しないほうがよいと思います。ひっくるめて創業支援という形で、男性はどんどんお若い方同士でIT産業で起業されていますので、女性という言葉は私はいらないかなと思います。

【河内会長】

これ多分、女性に限定した例えば講習会をしてくださいという意味にももちろん取れますけれど、というよりも女性に限定するとは限らず、むしろ女性が参加しやすい工夫、あるいは女性を排除するような雰囲気をつくらないようなそういう取り組みを積極的にしていただく、あるいはお子さんがいたら子どもを預ける場所を講習会のところに準備するとかそういう工夫をしていただくということが趣旨であって、いわゆるアフターマティブアクションで女性だけに何か焦点をあててというよりもむしろ、今の時代、以前に比べたら女性の社会進出も進んできましたので、むしろ女性の現状に合わせた配慮がなされていけば、ここの女性の支援に当てはまり、そういった活動をどんどん吸い上げていくべきではない

かというふうに思います。逆にそれが吸い上げられるような具体的施策に変えることができるなら、むしろ今変えたほうがいいですし、今後の行動計画にもつながって、その取り組みがあげられるので、このところでこういうふうな記述にしたほうがいいのか、ここに商工会議所を入れていただいたら協力できるというようなことがあれば、むしろ今ご意見をいただいて、ここで訂正させていただくというのがあるありがたいかなと思っておりますので、すみません、もう一度どこに入れたらいいか教えていただいてもいいですか。

【城後委員】

(2) の③の女性の起業に関する支援、いやその前の農業及び自営業・・・大きい2番で入れるのか、小さい③の1) 企業をめざす女性に対する研修などを開催する・・・このあたり私もよく分かりませんが。

【河内会長】

国、県等の関係機関や民間組織と連携してとかでもいいかもしれないです。

【城後委員】

そうですね。民間組織も入りますし、そういうかたちのほうが・・・

【河内会長】

民間組織、上のところがかいてあるこの農業協同組合が入るか分かりませんが、商工会議所等とか、民間組織（商工会議所）等とかですね。

【城後委員】

これは1番の農業ですよ。農業もいろいろ商工会議所等もかかわってこないといけないという認識でおりますでいいのですが、起業というところに民間組織のほうは入るところが欲しいなというふうに思います。

【河内会長】

だからここは民間組織で、今度は商工会議所を頭において次に農業協同組合とか等とかにしてもいいかもしれません。農業の分野で女性の起業がないということもないでしょうから。

【城後委員】

農業に関しては、日本商工会議所自体としてもオーソライズされてはいないんです。農業も林業も大切なんだという世界が芽生えてきているのは事実だと思います。商工会議所がまだどうしても商業、工業という認識なので、それではこれからダメでしょうということに

はなりつつあるけども、全国的に商工会議所ではオーソライズされにくい。やはり、企業を起こす人をバックアップするというのは、表立ってやりやすいという世界があるので。農業のところで商工会議所を入れて、企業等に入っていないのはあまりに抵抗があるなど、まだ商工会議所が農業を背負って立つのは荷が重いという気がするのですが。ただし、微力ながらも起業家支援とかはやっています。

【河内会長】

③の1)、の最初の●（黒丸）のところに・・・

【城後委員】

③の小さいほうでお願いをしたほうがよさそうな気がします。

【有馬委員】

国・県・民間組織というかたちで、そして商工会議所・農業というふうに書いたらいいのですか？

【河内会長】

国・県等の関係機関と民間組織（商工会議所）等。

【城後委員】

（）は閉じないほうが荷が軽いです。

【河内会長】

と連携し・・・

【城後委員】

農協さんはこれがメインだと思いますから。

【河内会長】

ありがとうございます。そういう方向でここはいきましょう。

【城後委員】

ここはやはり上の2番じゃなくて下のほうかなという気が私はします。

【河内会長】

それで商工会議所さんにもご協力いただければ、ますます発展していくと思います。

【城後委員】

商工会議所もこれからそこが生きる道のひとつです。これもできないと商工会議所は役に立たないということになりかねないので。そういう意味では非常に危機感を持って我々は取り組みをしていかなければいけない。それから大きい2)ですね、次のページの。これにも民間として、振興課のほかに入れていただいて（商工会議所）くらいの記載があれば。日本商工会議所としても女性の起業支援を行っておりますので。

【河内会長】

これも国や県等の関係機関及び民間組織・・・

【城後委員】

実は持ってきたんですけど、こういうパンフレット等はセクハラかもしれませんけど、女性に限定してある・・・。

【河内会長】

それはアファーマティブアクションで大丈夫です。

【城後委員】

これは女性の起業家を求める、日本商工会議所の女性部会というのがあって、女性部会の方々に女性のための頑張った人を表彰しましょうと、こういうことを実際行っています。これはいち地方の商工会議所ではやりませんので、民間団体で行っております。

【有馬委員】

女性進出には良いと思います。セクハラにはならないと思います。

【河内会長】

社会的にどちらかという、と、虐げられていたほうでプラスするのはアファーマティブアクションで差別ではないと言われておりますので、大丈夫です。

【有馬委員】

してはいけないというほうがセクハラです。

【城後委員】

創業するときには女性が結構問い合わせが多くて、今回市の中でチャレンジショップも女性のほうが男性よりも多かったです。2対2になりましたけれども、質問に来られたり、面接を受けたりというのは女性のほうが多かったです。

【坂口委員】

蛇足かもしれませんが、16 ページ 2) 情報提供でよくありますよね、では起業したら何をどうしたらいいのか、そうしたら情報提供という中に税理士、会計士、経営コンサルタントなどの紹介、よく商工会議所さんが行っておりますけれども、そういう文言を入れることによって、情報提供の具体性が増すのではないかなと思います。

【河内会長】

一方で、これともうひとつ並行させて具体的に、行動計画もございますのでそちらに書くという可能性もあるかと思えます。ですので、今回も一応案をお配りいただいているので、出していただきながら見ていただくと、全く何もノープランでたてている案なのか、方向性を持ちながらたてている案なのかということが、ノープランということはないと思えますけど、分かるかと思えます。この行動計画の中に今おっしゃられたような具体的な話を入れさせていただくというようなこともありうるかもしれません。ただ、行動計画に入れると進捗状況の管理が実際に実施しないとややこしいことにはなるんですけど。ありがとうございます。確かにそういう経理、会計に関することも重要なことですので、入れられるといいかと思えます。

【三角委員】

安心して起業ができます。責任は商工会議所さんがフォローしてくださるかもしれないし。

【有馬委員】

行動計画の結果は商工会議所さんが出してくださるかもしれないし。

【城後委員】

いちばん私が考えているのは、昭和町あたりの起業化でいいのかなということです。ただ、言うのは優しいですけど今まで誰もやってこようとしたけどできなかった。だから、いわゆるシャッター通りをどういうふうにするのか、復活させるのかと、よそがやっているのですが簡単ではないです。私はせつかくの行政の方の支援が回答できないのですが、そういうまちづくりが必要かな、女性の方が入ってこられるのが家賃を低く抑えられるというメリットがあるので、ただ高い家賃だったら男性がしても女性がしても難しいです。そこを少しでも手を入れることができるのか。

【堀内委員】

しかし、チャレンジショップというのは民間の補助が出るので、そのために税制の問題から講座がずっと開かれている。だから、まずその講座を受けてもらって、それからいろんな形の補助金を得ると。難点はいくつかありますが。国の施策として地方を再生するため

に、だからこれは産業振興課が計画立てていますよね。だから、非常に分かりにくくなっているけれども、本当は働き方における男女平等意識というのは第 2 節のほうで、きちんと起こしているのです、多分指導的な女性の役割をいわゆる、求めている。それで人材を育てることによって、女性の活躍の場が地域で貢献できていくのではないかとということでまとめられると思います。これは商工会議所が立ち上げるまでいろんなかたちで全部管理されていて、はっきり言うと目指していたみたいですが、なかなか難しい問題が。1年が出ていかないといけない。それが 2 年になったけど。だから、せっかくそこで定着していても出ていかななくてはならないから、こういう企業の継続はどうなるのかなという気はします。あそこで成り立つとは思いますが。お客は多いし。しかしあそこは 2 年たったら出ていかなければいけないという制約があります。31 年度で終わります。

【河内会長】

皆さんのご意見を伺っていてもやはり、働くところに入れていただいて、働くところの 2 節に実は結果を求められてもなかなか厳しいところがあります。民間企業が対象のところなので。その点逆に①の 2) に入っている農業とか自営業とかの話がここに入れば、商工会議所さんとかいろいろなところのご協力を得て、ある程度の例えば成果とかなどということも、こういったことを実施していますということも入れやすい、比較的目に見えて成果に表れやすい、目に見えて成果に表れるものをここに意味で分散させるというのもありますし、実際女性が働くとなったときに逆に 2 が雇われているという、雇用される側というところだけでおさまってしまうと、女性だから雇われていけばいいんだみたいなそういう発想にもなるのは少し危険な気がします。多様な働き方、多様な選択肢が女性にも男性にもあっていいということを考えたら、やはりタイトルを少し考えなおしていただいて、でも言っている内容は女性が活躍することが地域を支えるというこの根本自体は悪くないと思います。そこを書き直すという意味ではなくて、奥行として 2 のほうに入れていただく、というのがいいかなというふうに思いますがいかがでしょうか。賛成ありがとうございます。ではまた行動計画とか、進捗状況の管理の際には商工会議所さんを介してご協力をいただくことになるかと思いますが、そのように調整していただけますでしょうか。お願いします。

【城後委員】

誤解があったらいけないので、このテーマとこの地方再生のチャレンジショップのまちの作りかえをやりましょうというのはこの文体の中には入らないと、いわゆるチャレンジショップを卒業した人たちをどこで受け入れるかとかいうのを我々は考えたいと思っているのですが、それはひとは昭和町の再生をできないかというのを考えるのですが、それはあくまでもひとつの夢であって、この会議の中の皆さんの文字としておとされても非常に実現するのは難しいかと思いますが、将来的な宿題としてとらえていかないと、これを

文字でのってしまうと、にっちもさっちもいかないようになってしまいますので。

【河内会長】

それは承知しております。先ほど確認させていただいたところの文言を入れさせていただいて、実際にそういう起業家、女性も含めた起業家の研修を何件しましたとか、女性が参加しやすいようにこういう配慮をしましたという点がありましたら、またあげていただけたらと。

【有馬委員】

アドバイスをされて、起業家が本当に自立できるようにお手伝いしていただきましたという結果が出れば、いいと思います。

【城後委員】

県も寄り添った支援をしてくださいというのが我々に対しての指導ですので、そこは余分なことはカットして、こういうふうになればいいなという希望ですから。

【河内会長】

ありがとうございます。むしろ青年会議所の方には協力いただいて、お願いしたいという風に思っております。その他、全体や係わるところで、あと私すみません、どうでもいいことといえどどうでもいいんですけど大きなことで、全体の流れで1234とあるのですが、7ページのところです、男女の健康づくりと暴力の根絶がこの真ん中に入っているのでしょうか。もちろん、男女の健康づくりと暴力というのは重要なテーマなのですが、ワークライフバランスとか大きい話より前にくるのかという若干の疑問は持っています。今、今日的な解決すべきテーマなので、前に持ってくるという選択肢はあります。しかし、流れから考えると逆かなと思うのですがそれは、価値選択の問題なので、ここが今中間市にとって、いちばん足りないところだからなるべく前に置くのだという選択はあると思います。

【有馬委員】

これからいけば4番？

【河内会長】

そうです。働いて、そのための支えるワークライフバランスとか子育てとか、介護とかがあつてそれを脅かすものとして暴力とか健康づくりとかとくると、下に来るかなというふうに思うのですが、この辺も価値選択も入ってくるので皆さん方にお伺いしてと思って。

【堀内委員】

その点はどうなんですか？順番？思いというものがあったのですか。

【大庭課長】

特に事務局としてはないです。

【河内会長】

3と4の話になったときに、私さっき34ページのところで思ったのですが、あらゆる暴力防止対策の推進の本文の中に、先ほど具体的施策のところでおっしゃられたその介護の中でのDVみたいな問題もあるので、介護保険課を入れたとおっしゃられたのでせっかくその新しい視点みたいなものをもって、施策を入れられているのであればこちらの本文のほうにもそのことに関する内容を、多様な場面におけるDVですね、今後高齢化の中で介護DVも想定しうるのでその対策という意味ではここに入れておいていただいたほうが、市民の方もなんでその介護保険課が入っているのかとか、あるいは具体的施策をたてるときにそういったことをこれから先に施策として入る可能性もあるので、ここは本文中に少し加筆していただければというふうに思っております。

【坂口委員】

34ページの中に介護という言葉がないですね。だから、配偶者からの暴力とかストーカーだけで思いがちですけど、介護という言葉があることによって悩まれている方も自分も該当するんだと視野が広がると思います。

【河内会長】

全体的な2章のところで私が気づいたのはこれぐらいだったのですが、3章の具体的な計画の中でその他お気づきの点がありましたら、どこからでも構いませんのでご意見をいただけたらと思います。

【坂口委員】

すみません、今の続きで35ページですね。これパートナーからの暴力の有無となっています。これは介護保険課が絡むとすれば、介護におけるどういう例えば手をあげたくなるのかですね、介護保険課がこういう現場を知っていると思います。だから、そういうデータも私は欲しいなと思います。

【河内会長】

そうですね、ありがとうございます。データがあれば、また次回というのは難しいかもしれませんが。

【田中係長】

介護保険課のヒアリングがありますので、そのときにまた聞きたいと思います。

【有馬委員】

介護されている方というのは、本当は意識調査の中でさなきやいけなかったんです。でも、あとになってのことだからもうあと介護保険課の状況だけしか分かりません。

【河内会長】

ここの参画プランの中に入って、今後具体的な行動計画の中などにも入るようになってくると、少しずつデータなどの蓄積もされるようになるので、まず最初の一步としては本文中に介護の言葉をそれに関する問題、そういう視点を持っているということを入れていただいてそこからスタートさせるところからかなと私は思います。そして今度次のプランの時には具体的な施策の一つの柱として入れていただいて、行動計画にと思うのですが、まだやみくもにここに具体的な施策として入れ込んでしまってもどういうふうを実現するかが見えないところでは、それは少し危険な気がしますので実際には入れないにしても、行動計画レベルで少しカバーできるように、このあらゆる暴力の防止対策の推進のどこかにはかかってくるかと思しますので、その行動計画の中で何ができるかを少しヒアリングの際でも検討していただいて、できればひとつ立てていただきたいです。

【田中係長】

はい。そうですね。

【西内委員】

近年うんぬんのところで、先ほどとダブりますが配偶者パートナーからの DV 以外に、最近新聞やテレビでも放送されますが、妻から認知症になった男性が暴力を受けていることがあります。そういうことも含めてここは、文章を含まらせていただけたらと思います。ネグレクトとかも入れてください。無視が大変な暴力なので。

【有馬委員】

今、高齢者虐待というのがけっこう問題になっています、何年か前から。だから、それを考えればそれがいると思います。

【堀内委員】

両方言っているのですか。読みやすくできていていると思うのですが、私は一点だけ予防的にはですね、具体的な施策という項目でほとんどいわゆる情報提供を行うとか、あるいは研修会を行うとか、あるいは啓発を行うとか、非常に抽象的な中身になっていますが、私は全部はできないと思います。メリハリをつけた形で中間市においては、施策もありま

すが、若い世代の女性が元気が出るような施策をしてほしい、中間市はいわゆる若い方がいないと活性化しないですから、メリハリをつけた形での中間市での子育てとか、あるいは中間市に住みたいとよそからも来るような、そういう形でのまちづくりとか、1番でも2番でもいいので何かひとつでも進めてもらえれば助かると思います。

【坂口委員】

魅力のないところには人は居つきませんので、だから市の中でいかに魅力を構築するかということです。それに対して若い方はいい意味で飛びついてくれると思います。

【河内会長】

今回反映できるかどうかはともかく、委員の方々からもそういう意味で具体的な施策の候補に挙がるような案を寄せていただくと、それも含めて担当課と事務局の方も交渉してくださるので、こういうことを行動計画の中に入れたらいいのではないかと具体的な案がございましたら、いただければ。今回も大きな柱としては、子育て支援とかそういうことが入っていますので、そこにもう少し具体的なことがあるといいのではないかといいことがあると、教えていただくといいかなと思います。今回は難しいにしても、次回でも構いませんので。

【坂口委員】

私はまず、女性に経済力をつけろと言っています。だから、女性の起業家を育てています。必ず株式会社化にしてくれと、個人事業主の方はああ、もう女性だから腰掛程度だろうと、第三者から思われるのではなくて、名刺に株式会社なになに、代表取締役社長と、そして自分の名前を入れてほしいと、それで世渡りして本腰を入れて株式会社経営をやっているのだ。そして、年収一千万円くらいは得て欲しいとそういう経済力を私は指導しています。

【河内会長】

では先ほどの2のところの個人事業主等の支援ということに関連してということですね。ありがとうございます。今さっき、子育て支援のところでしたのですが、前回有馬委員からご指摘があった44ページのひとり親家庭のところの前回の子育て支援のところ、子育て支援と就学にしたのであればここも、子育て支援が先で就学が後ろとご指摘があったのでそのようにしていただくといいと思います。だから、1)と2)が逆になるんですね。これは単純に逆にしたらいいでしょうか。

【大庭課長】

そうすると、で1)と2)を入れ替えるといいということですね。

【河内会長】

そうですね、1) と 2) を入れ替えるということです。1) と 2) を入れ替えてタイトルを入れ替えるということです。

【有馬委員】

私もああと思いながら、ひとり親だけに関してのことかなと思って、そのあとこの前のこと撤回しなければいけないかなという気はしました。だからその時言えなかったのですが。

【河内会長】

これはさしより、生活の困難に直面する世帯への支援としての具体的項目なのでそもそもひとり親家庭の支援ということ、1) も 2) もですね。だから、子育てが先でそのあとに就学で大丈夫と思います。もちろん生活上の困難に直面する世帯はひとり親家庭だけではないのですが、そうするともう一つ柱を増やさなければいけないという話になってしまいますので。ここはこれに限定するわけではなく、代表的な支援が必要なところをまずあげて行っているという理解でいいと思います。本当はもう一つひとり親に限らず、子育てをしていて困難を持っている世帯への支援みたいなものが大きいところにあって、その具体的な方法としてひとり親世帯という構造のほうがスッキリはするのですが。ただ、男女共同参画という視点からするとひとり親家庭でいいかなという気もします。

【有馬委員】

でも今、お母さんだけが見ているという家庭じゃないところもあります、父子家庭もあるから。女性のなんとかというよりも関わってくると思います。

【河内会長】

普通の家庭の支援だったら、男女共同参画、男性も女性もともに参画しますよというところに入るのかと言われると、非常に難しいところがあつて。

【有馬委員】

母子家庭も多いけど、父子家庭も結構あるからですね。

【河内会長】

それもひとり親家庭に入ります。女性だけに特化しないということです。

【堀内委員】

生活困窮者の問題があります。これは大きく生活困窮法の中できちんとされているので、ここの中で入れなくてもいいのではないかと思います。

【河内会長】

ひとり親だからこそ、男女共同参画というところから疎外される可能性があるので、そこを支援するという。だから、ひとり親家庭の子育て支援、就学というのはこれでいいのではないかと思います。

【坂口委員】

先ほどの配偶者からの暴力、介護があつて例えば児童虐待とかありますよね。父子家庭でどうしても自分の子どもさんをたたいてしまうお父さんがいます。児童虐待の場合は例えば行政は何課になるのですか？

【田中係長】

家庭児童相談施設、子ども未来課・・・家児相の略です。子ども未来課の中に家児相があります。

【坂口委員】

だから、市長さんがよく学校給食無償化ということを語られているのですが、今ひとり親で朝食を食べてきていない子どもさんがたくさんいると。だから子どもさんの中で朝食を食べてこない子どもさんは何割ぐらいいるのかなと、食べてきたとしても質の問題ですよ、菓子パンひとつとか、それが朝食なんだと。だから、中間市のためには魅力づくりが大切だと思うんです。給食無償化という魅力づくりをされているのだと思うのですが、朝食が大事だと思います。前頭葉を活性化させるためには、朝ご飯をおなかいっぱい食べる、そうすると昼の給食を食べたとしても、朝の授業は脳みそがすっからかんです。だから、生活支援を図る中で色んな行政が市民をフォローしたらいいと思います。どこをどうするかというのは具体的な話になると思います。

【河内会長】

ありがとうございます。そうですね。多様な支援が求められるとは思いますが。その他何かお気づきの点、できれば今回たくさん出していただいたほうが、ただ完成仕上がってくるきれいなればなるほど色々なところが気になってきて、次のほうが意見が出るという可能性はなくはないんですけど。できれば大きなことは今回出しておいていただけると。

【西内委員】

質問事項でテーマが漢字で「一人」というところが、前回のときもおっしゃっていました。私もそのことをずっと考えていたのですが、一般的には漢字で「一人」そのあとにひらがなで「ひとり」が、日本全国これで、書店の本もそうになっています。中間市だけがそうになっているというのは、訳があるというのはずっと前に開いて説明があつたのですが、では日本の旗が白地に赤のまるとなっていますが、それを逆にしていいのではないかと、極端

なことを言えばそういうことで、それで通るかといったら通らない。やはり日本全国で統一になっているほうが良いと私は個人的には思います。いかがでしょうか。

【河内会長】

ありがとうございます。この問題重いので次回にしようと思っていたのですが、ご意見をいただいたので今日結論が出るかどうかはともかく、意見交換をしていただこうかと思いますが、これはやはり皆さん方がどのように考えてするかで、表記を変えることは全く問題ないと思いますので、ご意見をお願いします。今ご説明があったように、日本語の表記からすると漢字の「一人」が先で、「ひとり」が一般的な表記なのですが、私が前の担当の事務局の方から伺った話では、ひとりひとりを大切にしましょうということをやりに分りやすくするために、普段とは違う書き方にあえてしたのだというような説明を受けて、前回はその話を受けたのが後半で、時間がなかったのでとりあえずそのままにしたのですが、その時からずっと議論をし続け、議論というか問題提起をして、今回はまじめにむきあっていかないといけないなと私も認識しています。これは皆さん方のご意見で決めることだと思っておりますので、皆さん方からご意見いただければと思います。個人的には私は一般的な表記でもいかなと思えます。これこそ価値観の問題で答えがないので私の意見に左右される必要はないと思えます。これこそ皆さん方のご意見いただければと思います。

【有馬委員】

私は「ひとり」というこのひらがなのあたたかさというか、ふんわりしたものがいいかなと。漢字になると固くなってしまふ、一人親の就学ではないですけど、私は「ひとり」はひらがながいいかなと、ほんわかとみんなで包んでいくよという、一人が漢字、一人ひとりの次の時がひらがなですけれど。複数とすればひらがなかなと私は思えます。

【三角委員】

あたたかさを感じるのは、これは中を読んでいけば市民一人ひとりが自立し、というような文言が出てきたときに、やはり最初に漢字の一人が出て、だからふたつの読み方があるのかなと誤解を招いてしまうので漢字の一人を先にしたほうがスッキリしていいのかなと思えます。読んだときに一人ひとりという表現がたくさん出てきますよね。その時にどちらかが間違っているというふうに思われたりするんで、漢字の一人を先にしたほうが良いと私は思えます。

【河内会長】

全部ひらがなにするという選択肢はないですか？生きるも含めて、サブタイトルは全てひらがなにするという事です。

【有馬委員】

文章の中の38ページのワークライフバランスの中で国民一人ひとりのところもそう、読みにくいよねというのがあって、これは国のワークライフバランスとして書けば、一人ひとり漢字とひらがなでいいかなと今思いました。

【西内委員】

ひとりというのは今大事な言葉になっていて、ひとりも取り残さない、持続可能な、ひとりというのは今とてもこの言葉は見ます。なんでこうなっているのかなどと言わせないように、ひらがなのあたたかい気持ちを表していますと、どこかに書いてあればまた違うんですよ。これは中間市が間違っているのではないかということを感じる人がいたら少し困ります。

【堀内委員】

これは入れ替えということでしょ？漢字を先にしてひらがなをあとにすると。

【西内委員】

一人ひとりという言葉がよく出てくるようになったのは、50年前からです。50年前に色々な文章とか論文とか雑誌とかに出てきはじめました。50年も、半世紀もたっているのに定着してるんです。最初に漢字が来てひらがながくるのは、この意味をどこかの文面に書いたらいいと思います。中間市がそれだけあたたかい地域を目指して行っているのだから。

【有馬委員】

最初に漢字が来てひらがなですよ。私たちもそういう教育を受けてきたから。定着はしています。

【河内会長】

ひらがなのあたたかさでいくというのであれば、私は半分冗談で半分本気で、色々な海外の方や多様な人たちがいるのでひらがなでサブタイトルをあえて書くという選択肢もなくはないと思います。ただ、ひらがながずっと続くと少し読みにくいのですが。

【堀内委員】

でも、ここだけの問題ではないですよ。中間市全体がどうなのかですよ。

【河内会長】

もし、漢字と交えるのであれば一般的な表記にしたほうが、本文とも一致するので。この人たちが間違っているよ、校正ミスだよと思われるのもしゃくな気もするので。

【城後委員】

そうでなければ、ひとり親というひらがなの書体を変えればいいんじゃないですか。そうすると意識的にひらがなを使ったのだとわかると思います。

【河内会長】

皆さんのご意見で、最後はもう多数決かなと思っています。こればかりは答えがないので。ここがいちばん重要なところなので。

【有馬委員】

これだけひとりを強調させていこうということがあるんですかね。

【河内会長】

これで続けるなら西内委員がおっしゃるように、どこかに書いておかないといけないと思います。注釈をどこかに。

【坂口委員】

趣旨ですよ。

【河内会長】

という最初の会議を尊重してこれをしていきますということを印象の中のどこかにいれておかないといけないと思います。私たちの口伝で代々伝承していくというだけではダメかと思っています。

【城後委員】

目次の下にもってきたらいいんじゃないですか。注釈で。本文はこういう趣旨で使っていますと。

【河内会長】

これは私の前の委員長のときに決めていると思います。

【三角委員】

それがずっと来ているから。注釈いれるしかない。

【河内会長】

だから変えてもいいんです。前に私がこの会議で出させてもらって、会長をさせてもらったときもこの意見になって変えるかどうかという議論をしたのですが、前は申し上げにくいのですが素案がボロボロで、その議論が大変でちょっとタイトルまで触れませんとい

うことで、今回のようにタイトルに 1 回目に入れるというレベルではなかったのですが、追加で書いて何回かさせていただいて、ようやくまとまったのでここに至らなかったです。だから、これをずっと続けなければいけないというわけではないですし、むしろ変えたら今だと思います。

【橋本委員】

標語みたいなものなので、一般的な一人（ひとり）というものにこだわらなくてもいいとは思いますが。ただ、標語としてどこかで子どもたちが見た時に学校で習ったのと違うよねと気が付くかもしれないけど、それはこの部分に意識がいく良いきっかけになるとは思いますが。そして先ほどから意見が出ているようにこのままいって注釈なり、そういう添え書き、中間市としてはこういう思いがあってあえてひとり一人というこういう表記をしていますというのをこの中のどこかにでもつけていただければ、私は標語として扱えばこれは問題にはしなくて、他のところの中間市で統一してあるとお話が出ていたのであえてここだけで変える必要はないと、変えるのであれば市全体でいろいろな文章とかそういうものの表記を全部統一したほうがいいかなと思います。去年までは全然参加できていなくて、しかも 11 月も欠席したので今正直言うと初めて見て、皆さんの意見が飛び交っているのと言っていることが少しまとまっていないのですが。標語として考えてこれでいいのではないかな、注釈として長くはつける必要はないけどひとことつければいいのではないかな、せっかくある意味なじんでいる部分があればですね。市として、もしかしたらいろいろなところでこういう表記をしていて、なじんでいる部分があれば、そのほうがあえて変えるよりはいいかなと思います。

【河内会長】

これどうですか？市としていろいろなところで表記として使っているのですか？

【大庭課長】

市は別に使っていない。入れ替えたり。ひとり一人に関してはこれだけです。元気な風がふくまちなかまは、中間市として使っていますけど。

【堀内委員】

でも、ひらがなをほとんど使っているよね。

【大庭課長】

事務局として言わせてもらうのであれば、先生が言うように全部ひらがな、活きるの活躍の活と、本当に生活の生きていくという両方の意味にとれたりするので。どちらかかなと、やはり注釈の文章を考えると難しいので。そこで結局、ひとり一人という漢字を使わなけ

ればいけないですよ。

【橋本委員】

なかまというのがひらがなにしているの、全部ひらがなにしてもいいかなとは思いますが、他のところでも使っている。

【坂口委員】

教育委員会でも、ひとり親、固まっていますでしょ。3回目？

【河内会長】

2回目じゃないですか。前は途中で使っているの、前は中間の見直しだったので変えなかったんです。だから今回で変えたらどうかということだったんです。

【橋本委員】

では、ひらがなでひとりひとりに一票。

【河内会長】

中途半端にするよりはそのほうがいいかもしれないけど、一般的な書き方でいくのであれば漢字で一人ひとりにして。

【有馬委員】

注釈の時にひとりひとりを普通にカッコして一人ひとりという漢字と、生きるも活躍の活と生きるという漢字とカッコをして、中間市も中間市と仲間というふうにすれば、分かるかもしれないです。

【河内会長】

注釈を書くとなると、当時の議論に私は参加していないので正確なものかどうか分からない、今皆さんにお伝えしているものも。若干ニュアンスの違いがあるかもしれません。

【三角委員】

いちばん最初のときにこの書き方がインパクトがあるのではないかとつけられたんですよ。

【河内会長】

そう聞いています。これが一番良かったと。でも、インパクトは計画のどこかに作ればいと思うので。中身だと思っんです。

【坂口委員】

文言の統一から言えば、教育委員会も全部ひとり親のひとりと、それでも定着しています。だから、文言の統一から言えばひらがなのひとりひとりになると私は思います。好みの問題とかニュアンスの問題で、ひらがなのひとりひとりであればパッと読むのではなくて見る、吸い付かないというかやはりなんと書いてあるのかなと読んでしまうかなと、時間かかる。漢字だったら瞬間的に目に飛び込む。

【河内会長】

漢字の良さも、意味がすぐに伝わる。

【坂口委員】

漢字だと瞬間的に目に飛び込む、瞬間的に分かるけど教育委員会とか見たらひとり親と書いてあるから、統一と考えたらひらがなになるかなと思います。

【河内会長】

一般的に教育委員会とかで書く時も、漢字で一人、ひとりはひらがな。そしてひとり親のところはひらがなでひとりと書いてあるんです、ここでは。ひとりひとりとひらがなで書くのが決して一般的ではないので。

【有馬委員】

ひとりひとりでも漢字をどちらかに使えば、読みやすいです。

【河内会長】

読みやすいという判断だったんでしょうね、前回も。

【堀内委員】

委員長の判断にお任せします。

【河内会長】

それは困ります。

【橋本委員】

今、第三者委員会はやりだからいいんじゃないですか。

【堀内委員】

私には判断つかないんです。

【河内会長】

次回、皆さんに何か紙にでも書いてもらって、投票を考えますので心を決めてきて下さい。こればかりは私の一任では、一人では無理です。その他何かご意見ありますか。

【坂口委員】

18 ページの下の枠です。これ地方自治法でこういう内容が書いてあります。平成 30 年 4 月 1 日現在とありますが、教育委員会の委員総数というのは 4 人ではないでしょうか。これは教育長を含めての 5 人でカウントされているのでしょうか。だから、委員としては現在 4 名で、4 名と教育長で 5 名ですが、委員と書いてあるから、4 名で 2 名、50% じゃないでしょうか。

【田中係長】

教育委員会のほうの照会をした結果をのせているのですが、これはまた確認をします。

【河内会長】

表記が構成委員数とかにしないと、確かに法令上今教育長と委員は分けているので、昔は一緒にしていてその中に教育長と教育委員長がいたので。昔はこの表記で問題なかったのですが。

【坂口委員】

新教育員会になって組織が変わったでしょ。だから委員総数というのは 4 人ではないかと思うので確認をお願いします。

【田中係長】

分かりました。

【河内会長】

委員総数という書き方の表記を変えないといけないかもしれないです。

【坂口委員】

委員で教育長を含むとかですね。文言を変えるか。

【河内会長】

※印にして、教育委員会については教育長と教育委員長を含むとか説明を入れたりですと

か。

【坂口委員】

もう一つ、質問ですが 39 ページの男性の育児休暇で、これはやはり企業風土になって男性が育休に手を上げやすい会社とそうでない会社があると思うんです。一番進んでいるのは公務員かなと思いますが、先ほど行政の方のご説明の中で、民間企業で男性が育休に手を挙げるのはあとで白い眼が追いかけてくるというような企業風土が多いです。先ほど、以前ひとり男性が育休をとられたと、でもそれ以降まだ現状が進んでいないと、それでどういう障がいがあったのか、そういうお声を聞きたいです。

【大庭課長】

男性の育休について、以前私は組合の委員長をしていましたので私が把握している限りの現状なのですが、やはり男性が育休となりますと、育休をとると無報酬、給料が出ない、無給の休暇ですから。そうすると生活にかかわってくる、第一にそこだと思います。うちの係長が育休をとったのですが、そんなに長い期間ではありません。女性の場合は 1 歳になるまで、3 歳になるまでとか長期間あるのですが、私の知っている限り、多分自治体等も含めて男性となると本当に短い期間、1 か月以内が主な期間だと思います。やはり、公務員の共働きの男性ですね、そうでないとやはり取りにくいという現状があると思います。だから、やはり育休が有給休暇でとれるとなると進んでくるのではないかと思っております。私の知っている限りの現状としては一番にやはり無給だからということがあると思います。

【堀内委員】

男性の場合は無給になるのですか。

【河内会長】

1 歳までの手当・・・

【大庭課長】

手当は共済組合とかから一時的に 70%とかになるので、全額全くでないわけではない。

【河内会長】

それは男性も出るのですか。

【大庭課長】

手当が出ます。

【河内会長】

男性もですね。女性だけではないですよ。

【大庭課長】

はい。育休に対しての手当がある程度出ます。

【河内会長】

そういうことがあまり認知されてないんです。確か半年くらいは65%くらいだったと思います。65%出て、そのあと確か50%になったと思うのですが。出れば、しかも給付金のようなかたちで出るのだから給与ではないので色々なお金も引かれなと思います。税金とか。共働きでふたり育休で全く暮らしていけないかという、そんなことはないと思うんです。もし、男性も出るのであれば、そこまで確認はしていませんけど。

【大庭課長】

公務員でいうと共済関係ですね、年金、健康保険のお金は毎月出て、男女限らず納めなければいけない、これはある。

【河内会長】

共済は引かれますよね。税金は引かれますよね。所得にはならないですか。

【大庭課長】

次年度の所得は減りますけど。

【河内会長】

暮らせなくはないんじゃないかなと思います。ただ、そこまで認知されていない、まじめにとろうと考えていない。計算もしていないのではないかというふうに思うのですが。

【大庭課長】

中間市でいうと、多分男性がとったからといって周りから白い目で見られるということはないと思います。むしろ、頑張って取りなさいと、今はそういう職場環境だと思っています。

【坂口委員】

企業風土ですね。その中で、就業規則とか給与規則と色々な会社を見ないと進まないですよ。

【河内会長】

やはり公務員からスタートしないと、民間にはなかなか入っていかないので。

【堀内委員】

病院関係は多いですよ。そして助成金を払う。これで大変忙しい。職安が助成をするんです。

【坂口委員】

病院経営にもありがたいですよ、そういう助成金が入ってくるから。

【堀内委員】

いや、これは個人の、本人の口座に入ってくる。

【坂口委員】

そうなんです。病院関係は進んでいますね。

【河内会長】

病院関係でも男性の職員が取るといのはなかなかないですか。女性が取るといのはあると思いますが。今後の課題になっていくかもしれません。あと 19 ページの①の 1) 女性委員の割合を、2023 年度末までに 40%を達成すると、ここに 40%と書いて大丈夫かなと思って。よろしいですか。ここだけじゃなくて、市全体の審議会とかもあるものですから。

【大庭課長】

前回からの目標に入っているのです。

【有馬委員】

けっこう女性も多いですよ。

【坂口委員】

今、女性の議員さんは何人ですか。

【田中係長】

3 名です。4 人？ 40%です。

【大庭課長】

4 名です。4/17 名です。23%です。

【河内会長】

大きく変わるようなことで何かご意見ありましたらいただければと思います。ないようでしたら、時間もそろそろ 12 時ということもありますので次の議題に入らせていただこうと思うのですが、もう一回次回時間ありますので、誤字脱字も含めてもう一度読んでいただいて、あと行動計画もいただいていますのでそれと照らし合わせながら見ていただくといいかと思います。もし、見ていただいて、明らかに誤字だろうとか、これ明らかにおかしいということがあれば事前に事務局にメールでお知らせいただければよりありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それですが、次の議題に入らせていただきます。議事の (2) 今後のスケジュールについて、お願いします。

(2) 今後のスケジュール

【田中係長】

今後のスケジュールですが、行動計画に関する各課のヒアリングを 12 月 21 日に予定しております。こちらは調べ考房さんにご協力をお願いしておりますが、ヒアリングの方法といたしましては、グループインタビュー方という方法でいろんな課の意見を雑談のようなかたちで、引き出す方法をとりたいと考えております。ヒアリングの結果は次回 1 月の審議会のときに報告をさせていただきたいと思っております。それから、来月に第 4 回目の審議会を 1 月 22 日(火)に開催と前回の審議会でお伝えしておりましたが、スケジュールの都合により変更をお願いしたいと思っております。1 月 29 日(火)に大変申し訳ございませんが、変更をお願いいたします。そのあとは当初の予定通り 2 月にパブリックコメント、3 月に審議会を開催予定しております。3 月下旬には通しの予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

【大庭課長】

補足いたしますと、ここにあります行動計画ですね、これは各課ヒアリングを行いますから、それに基づいて若干内容が変わってくることも考えられます。それと、1 月 29 日の審議会を行い、その後、パブリックコメントを 2 月に実施をいたしますので、ある程度の結論的なものをいただきたいと考えております。先生が言われたようにご意見等ありましたら、事前にどしどしいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【河内会長】

ぎりぎりになって申し訳ないのですが、そこで表記が、タイトルが変わる、そこで怖いのですが大きな修正が入るかもしれません。調べ考房さん、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。変えるところ全部変わるかもしれないので、色などつけておいてもらって、可能性あります。では、3.その他について事務局の方よりお願いします。

(3) その他

【田中係長】

特になのですが、今課長が申しあげましたように 1 月の審議会の前に中旬に素案のほうを確定版を委員さんにお送りしたいと思っておりますので、見ていただいて何かあれば 29 日までに私に情報をいただければと思っております。最終的な確認ですとか、また次回してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【大庭課長】

できるだけ 1 週間前にはお届けしたいと思っております。

【河内会長】

何かご質問等ございますか。なければこれを持ちまして本日の議事は終了させていただきたいと思っております。お疲れさまでした。